



第5章 市民・行政

～みんなで作る 持続可能な市民のまち 稲城

第1節 互いに尊重し合う意識の醸成

第2節 コミュニティの充実と交流の推進

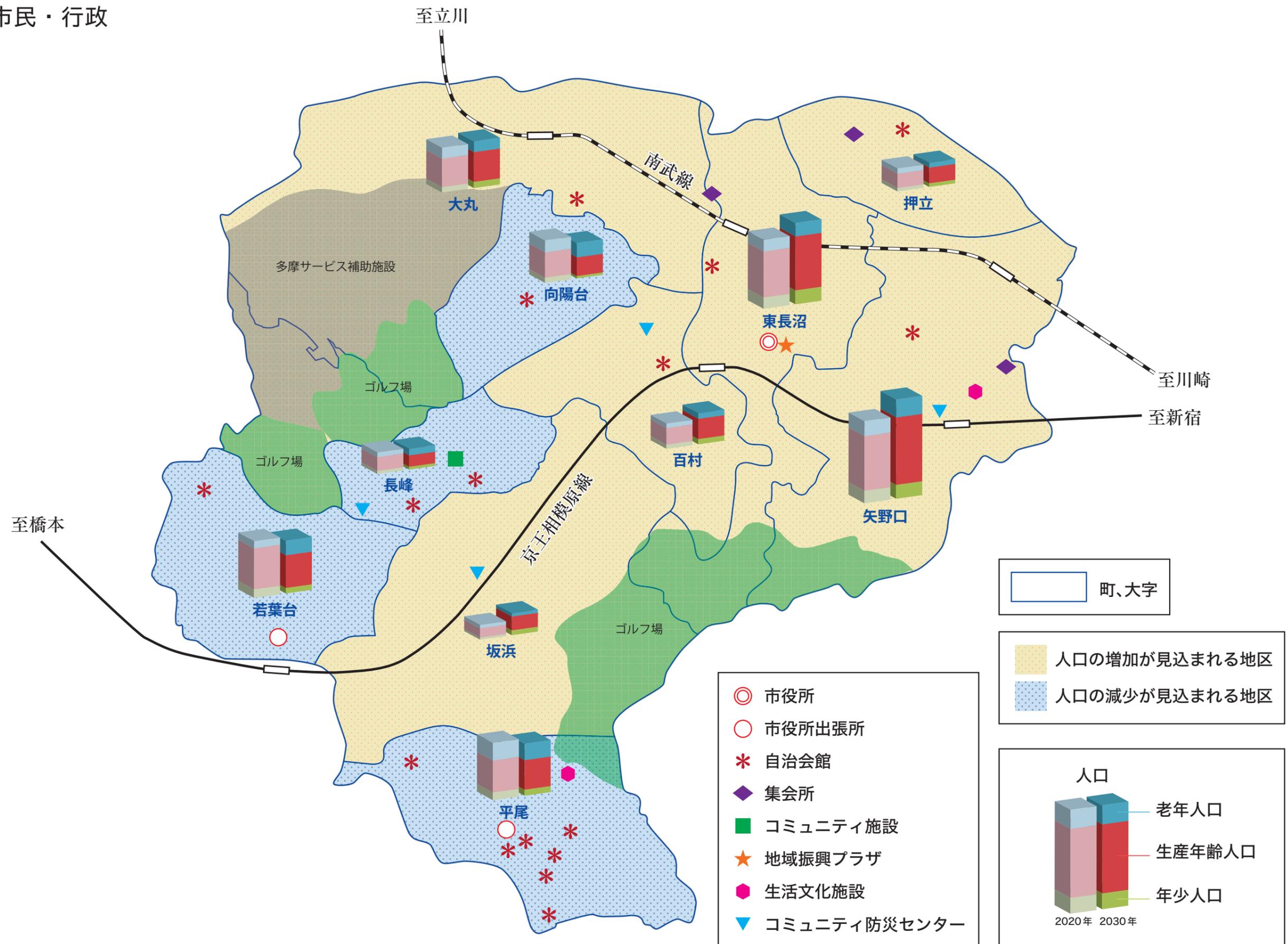
- 1 コミュニティの育成支援
- 2 都市間交流・多文化交流の推進

第3節 市民が参加するまちづくり

- 1 市民と行政の情報の共有
- 2 市民協働の推進

第4節 持続可能な自治体経営

- 1 健全な行財政運営
- 2 行政サービスの向上を担う人材の育成と配置
- 3 情報システムを活用した行政サービスの向上



互いに尊重し合う意識の醸成

基本構想で示した方向性

市民一人ひとりが互いを大切に、多様性を認め合う意識を醸成することで、全ての人の人権が尊重される地域社会の実現を目指します。また、男女共同参画をはじめとした取組みを実施することで、一人ひとりの個性や能力が尊重され、あらゆる人が自分の意思で様々な分野に参画できる活力ある社会を推進します。さらに、稲城市平和都市宣言に基づき、平和を尊重する意識の高揚を図る等、稲城市民憲章の理念を土台とした総合的な取組みにより、平和で友愛に満ちた心豊かなまちづくりを推進します。

2030年代の稲城

- ① 市民一人ひとりが多様な価値観を認め合い、人権意識が根付き、だれもが暮らしやすい差別のない社会が実現し、様々な分野でともに活躍しています。
- ② 平和で友愛に満ちた心のふるさと、稲城市をつくるために制定された稲城市民憲章や、稲城市平和都市宣言が、より広く認識されています。
- ③ 性別や世代に関わらず、だれもが個性や能力を十分に発揮できています。

現状

- ① 様々な偏見や差別等による人権侵害や暴力、虐待等の存在が見受けられ、特にインターネット等を悪用した人権侵害等、人権問題が複雑化・困難化してきています。
- ② 稲城市民憲章の普及を図るとともに、稲城市平和都市宣言の趣旨に基づき、平和に関する事業を実施しています。
- ③ だれもがライフスタイルを柔軟に選択し、個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて前進しているものの、男女共同参画意識は必ずしも浸透しているとは言えません。

課題

- ① 偏見及び差別意識の解消や暴力の防止に向けて、多種多様で複雑化・複合化する人権問題について、正しく理解・認識してもらうことが必要です。
- ② 稲城市民憲章・稲城市平和都市宣言は、継続して普及・啓発を図る必要があります。
- ③ 平和に対する意識が希薄化することのないよう、平和意識の啓発を図るとともに、これを共有・継承していく必要があります。
- ④ 性別による役割分担意識やそれに基づく慣習・慣行が根強く残っているため、働き方や暮らし方等を見直し、意識を変革していくことが必要です。



市民憲章推進の日



市慰霊碑への献花の様子

施策

(1) 人権意識の啓発・人権相談及び支援の充実

性差や国籍等への偏見、差別による人権侵害、子ども・高齢者等への虐待、障害があることへの差別、配偶者やパートナー等からの暴力、さらに多様な性のあり方に関する差別やインターネット上での誹謗中傷による人権侵害等の様々な人権問題について、市民一人ひとりが理解を深め人権に配慮した行動や考えができるよう、あらゆる機会を通じて、人権意識を育むための教育・啓発活動に取り組みます。また、多様化・複雑化する人権問題に関わる相談に対して、引き続き相談事業を実施するとともに、適切かつ迅速な対応を図れるよう、関係機関との連携強化に努めます。

(2) 市民憲章の普及・啓発

市民一人ひとりが互いに尊重し合い、平和で友愛に満ちた心のふるさと、稲城市をつくる活動を積極的に実施できるよう、推進活動を通じて稲城市民憲章の普及・啓発を図ります。

(3) 平和意識の共有と継承

市民一人ひとりが世界の恒久平和を願い、連帯感を持って地域社会の形成に臨めるよう、稲城市民憲章や稲城市平和都市宣言に基づく平和事業を実施し、平和意識を共有するとともに、次世代へ継承していきます。

(4) 性に関する理解・尊重と平等意識の醸成

男女共同参画社会の実現のために、固定的性別役割分担意識等の解消に向けて、セミナーの実施や情報誌の発行等を通して啓発を図ります。また、ライフスタイルや個人の価値観等も多様化している中、あらゆる分野において女性の活躍が進んでいくよう、引き続き、女性の意欲をバックアップするとともに参画機会の拡大に向けて啓発や情報提供を実施します。

主な事務事業

- ・ 人権啓発事業
- ・ 市民憲章運動推進事業
- ・ 平和都市宣言関係事業
- ・ 男女平等参画関係事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
審議会等の女性の参画率	28.6%	40.0%	委員会・審議会等への女性の登用状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
稲城市男女共同参画計画(男女平等推進いなぎプラン)	平成28年度～令和7年度	稲城市における男女共同参画を推進するための計画。

1 コミュニティの育成支援

基本構想で示した方向性

市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化していく中で、地域課題解決力の向上や魅力的な地域づくりを促進するため、シビックプライド*¹を持って活動する団体等の各種コミュニティの形成や育成の支援を推進します。

また、自治会や市民活動団体等、全てのコミュニティ間における連携・協力を促し、市民の交流活動及びコミュニティの活性化を図ります。

2030年代の稲城

- ① 住民主体による魅力的な地域づくり活動、住民同士の助け合いや支え合いの活動が活発に展開されています。
- ② 地域の活性化や課題解決の担い手として、自治会や市民活動団体が活動を展開しています。

現 状

- ① 自治会活動における地域の担い手不足や市民活動団体の中心的な役割を担ってきたリーダーが高齢化する中で、市民ニーズは多様化し、地域課題も複雑化しています。
- ② 老年人口の増加や生産年齢人口の減少が進む中、団塊世代等の中高年は、地域における市民活動を担うことができるマンパワーとなっています。

課 題

- ① 複雑化・多様化する地域課題を地域の連携により解決していくため、自治会や市民活動団体への継続した運営・育成の支援が必要です。
- ② コミュニティを活性化させるため、市民や市民活動団体間における情報共有を図り、連携・協力を促すことが必要です。

市民の力が活きるまちを目指して ～特定非営利活動法人 市民活動サポートセンターいなぎ

個性豊かで活力に満ちた地域社会へ。

社会貢献活動を行なう市民や市民活動団体の相互交流、ネットワークの促進、市民の力を活かした協働のまちづくりの推進を目的に活動する団体、市民活動サポートセンターいなぎ。

活動してみたい人への情報提供や相談により、活動が発展していきけるよう支援。また、活動している市民や団体が出会い、つながり合えるよう相互交流やネットワークづくりを促進し、協力関係をコーディネートすることで市民活動の活性化や地域の発展に寄与している。



施 策

(1) 自治会活動及び市民活動に対する支援

自治会が地域の課題解決や魅力的なまちづくりに向け、防災、環境整備、子どもや高齢者の見守り等、様々な分野における自主的な活動を安定的に実施できるよう必要な支援をするとともに、新規の自治会設立や既存自治会への加入促進を支援していきます。さらに、自治会間の連絡や情報交換、課題解決に向けて自主的に組織されている自治会連合会の運営を支援していきます。

また、地域の活性化や課題解決に有効となる市民活動が、円滑に実施・継続されるよう、市民活動団体の中間支援を行なうNPO等の団体と協働し、相談業務や講座を開催する等、支援策のあり方について検討します。また、だれもが使いやすい市民活動の拠点として生活文化施設の利用を促進し、市民の交流活動及びコミュニティの活性化を図ります。

(2) 市民活動の情報発信と相互理解の促進

市民活動サポートセンターにおいて、多様な市民活動に関する情報を発信するとともに、情報共有の場を設けることで、市民・市民活動団体間の相互理解を促進し、連携・協力による活動の活性化を図ります。

主な事務事業

- ・自治会関係事業
- ・地域振興プラザ関係事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
自治会や市民活動団体数	152 団体	増加	コミュニティの形成・育成支援の成果を示す指標。



手作り市民まつりの様子

用語解説

*¹ シビックプライド：自分達が住むまちに自ら関わり、まちを良くしていこうという意識。自分達がこのまちを形作っているという誇り。

2 都市間交流・多文化交流の推進

基本構想で示した方向性

教育・スポーツ・文化・産業等の様々な分野で、子どもから高齢者まで、市民が主体となった国内外の都市や多文化との交流を推進し、人や物の交流や相互の協力を通して地域の活性化を図ります。

また、こうした交流により様々な文化や人と出会い、つながることで、市民が幅広い視野や国際感覚を育み、これらの経験を通して人生を豊かなものとするよう交流を推進します。

2030年代の稲城

- ① 国内外の都市との間で、市民が主体となった都市間交流が活発に行なわれています。
- ② 多文化交流を契機として、市民が人生を豊かにするとともに、自分達のまちの魅力を再発見し、地域社会が活性化しています。

現 状

- ① 国内の姉妹都市・友好都市とは、Iのまちいなぎ市民まつりにおける出店をはじめ、文化・教育・スポーツ等、様々な分野で交流事業を実施しています。
- ② 稲城市姉妹友好都市交流協会が発足し、姉妹都市及び友好都市との交流が実施されています。
- ③ 市民団体による茶話会やスピーチ発表会の開催等の国際交流事業が実施されており、外国人住民との交流の推進が図られています。

課 題

- ① 活力ある地域社会を形成していくため、市民が主体となった自発的な組織との連携を図り、姉妹都市・友好都市との都市間交流を進める必要があります。
- ② 市民が主体となった交流を促進するため、交流に関する情報提供やコーディネート等を行なう必要があります。

市民の力が活きるまちを目指して～稲城市姉妹友好都市交流協会

市民の交流の架け橋に。

姉妹都市及び友好都市との市民の相互交流を通して、市民生活の豊かさや国際親善の増進及び地域の魅力向上につなげることを目的に活動する団体。

姉妹都市・友好都市に関する情報の発信や市民主体の交流事業を企画・運営することにより、幅広い分野での自主的な交流を促進する。

北海道 大空町（姉妹都市）

昭和63年の子ども達の作品交流をきっかけに、平成3年、女満別町（平成18年の合併により大空町）と姉妹都市提携。教育、文化、スポーツ、産業・経済等幅広い分野で交流が続く。

女満別空港を擁し、網走湖、藻琴山、メルヘンの丘、ひがしもこと芝桜公園等、四季の自然が豊かなまち。



施 策

(1) 姉妹都市及び友好都市をはじめとした国内の都市との交流の推進

姉妹都市である大空町や友好都市である相馬市、野沢温泉村との交流を推進していきます。さらに、交流に関する情報提供やコーディネートを通じ、市民間の交流を進めていきます。また、観光事業等を通じて連携する周辺自治体や物産販売、災害派遣等を機に交流の広がった関係都市との協力関係を深化させていきます。

(2) 海外の姉妹都市との交流の推進

市民を主体とした団体等と連携し、海外姉妹都市としてフォスターシティ市との交流を推進していきます。フォスターシティ市に関する各種情報提供を行なうとともに、相互の教育・スポーツ・文化・観光等、各分野における交流事業の企画・運営等を通じ、市民が幅広い視野や国際感覚を育み、これらの経験を通して人生を豊かなものとするよう市民間の交流を進めていきます。

(3) 多文化交流の推進

市内の外国人住民に対して外国語での生活情報の提供に努めるとともに、多文化交流を活発にするため、イベント等を通じた交流の場の提供を支援します。また、これらのイベント等の実施を通して、外国人との交流の機会を設け、多文化交流を推進します。

主な事務事業

- ・ 姉妹友好都市交流事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
都市間交流事業数	11事業	拡充	市が関わる都市間交流の事業数。都市間交流の推進状況を示す指標。

福島県 相馬市（友好都市）

平成23年3月11日の東日本大震災後の相馬市への救護支援をきっかけに交流が始まり、平成27年に友好都市提携。

太平洋に面しているため豊富な海の幸があるほか、大地の恵み、相馬牛等多くの美味が揃っている。国の重要無形民俗文化財、相馬野馬追が有名。



長野県 野沢温泉村（友好都市）

平成17年の「あつまれ稲城っ子！野沢温泉塾」開講の調印以来、市立小中学校の体験学習をきっかけに交流が始まり、平成27年に友好都市提携。村内に30余りの源泉があり、古くから温泉地として栄える。野沢菜漬け発祥の地。スキー場も有名。

アメリカ合衆国フォスターシティ市（海外姉妹都市）※令和3年締結予定

稲城市の市制施行と同じ昭和46（1971）年に誕生した市。サンフランシスコ湾の海水を取り込んだラグーン（運河）がある美しいウォーターフロントの計画都市。サンマテオ郡南部からシリコンバレー北部にかけて所在するIT企業や日系企業の社員が在住する静かな住宅街。

テニスコートや野球場、サッカー場等の設備が充実し、教育に熱心。



1 市民と行政の情報の共有

基本構想で示した方向性

行政に対する市民の理解と信頼を深め、協働を進めるため、市民に分かりやすく確実に伝わるよう行政情報を積極的に発信し、公開していきます。また、市民と行政が密にコミュニケーションを図り、市民ニーズの把握や情報の共有化を進めます。多様化する情報媒体の特性を活かした効果的・効率的な広報・広聴活動を推進していきます。

情報の取扱いにあたっては、個人情報に配慮し、公文書を適正に管理していきます。

2030年代の稲城

- ① 必要な行政情報が市民に最適な手段とタイミングによりの確に伝達されるとともに、行政と市民の双方向性のコミュニケーションが図られています。
- ② 公平で公正な情報の公開を積極的に進めるとともに、個人情報も適正に管理しています。
- ③ 読みやすさ・分かりやすさに配慮し、公文書を適正に管理しています。

現 状

- ① 行政からのお知らせが、多様な媒体により提供されています。また、機会を捉えて広聴活動を行なっています。
- ② 稲城市情報公開条例及び稲城市個人情報保護条例をもとに、情報公開制度と個人情報保護制度を適正に運用しています。保有する行政情報をオープンデータとして公開しています。
- ③ 公文書を適正に管理をしているものの、法令用語や専門用語等、分かりにくい文書が見受けられます。公文書のペーパーレス化を進めています。

課 題

- ① 広報・広聴業務においては、情報通信技術の進展を踏まえた発信力を強化するとともに、情報格差の解消を図る必要があります。
- ② 積極的に行政情報を公開していく必要があります。
- ③ だれにでもより読みやすく・分かりやすい公文書を作成するとともに、適切な保管体制を整えることが必要です。



広報いなぎ

施 策

(1) 積極的な情報発信と情報共有の強化

今後、多様化する情報媒体の特性を踏まえ、市民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みづくりに努め、積極的な情報発信を推進していきます。さらに、市民ニーズの把握に努め、情報共有の強化を図り、課題解決に取り組みます。

(2) 情報公開の充実

市民等が活用できるよう、行政情報をオープンデータとして積極的に公開していきます。また、情報公開制度に基づき、個人情報に配慮しながら情報の公開を適正に進めていきます。

(3) 適正な公文書の管理

だれに対しても見やすく、分かりやすい公文書を作成していくため、文字の大きさや読みやすさに配慮するとともに、よりペーパーレス化が推進されるよう努めながら、適正に公文書の管理を行ないます。

主な事務事業

- ・タウンミーティング、市民意識調査、市政への提案の実施

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
市の公式ホームページの閲覧状況	58.7%	向上	市民意識調査結果。市の情報発信の状況を示す指標。

様々な情報発信ツール
稲城市公式 Twitter ▶
稲城市立図書館 Facebook ▶
稲城市メール配信サービス

Welcome to Inagi city

稲城市
稲城市メール配信サービス

メール配信サービスとは？

携帯電話やパソコンのメールを利用して情報を受け取る仕組みです。火災情報やその他の災害情報等、イベント中止情報や光化学スモッグ情報など、稲城市からの様々な情報を配信しています。画面内の「仮登録」から必要事項を入力してください。登録が完了しますと、登録完了メールが自動的に配信されます。

※本サービスへの登録は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料はご登録いただける方のご負担となります。

※メールの送受信設定をされている方は、下記メールアドレスを受信可能にしてください。

【パソコン・携帯電話】 kohokocho@city.inagi.lg.jp

ケータイから登録される方はこちらに空メールを送ってください。
inagicity@emp.ikkr.jp

仮登録

パソコンから登録される方はこちらから！

登録内容の変更および削除される方はこちら！

変更・削除

2 市民協働の推進

基本構想で示した方向性

市民と行政の協働の意識を醸成するため、様々な機会を捉えて、まちづくりへの幅広い市民の参加を促します。

また、シビックプライド*¹を持つ市民や団体と行政が互いの特徴を理解し合って、それぞれの強みを活かし、補い合いながら、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に、地域全体で取り組む協働のまちづくりを推進します。

2030年代の稲城

- ① 行政の計画や施策の策定過程における市民参加や様々な場でのボランティア活動等、幅広い市民参加が進んでいます。
- ② 市民と行政が目的を共有し、協力して活動することで、協働のまちづくりが進められています。

現 状

- ① 公募や人材バンク等の活用により、各種審議会・委員会への市民参加を促しています。
- ② 市民の実行委員会によるイベントの実施や、各種事業におけるボランティア・市民団体等と協働した取り組みが行なわれています。

課 題

- ① 市民が参加しやすい環境づくりを、さらに進めていく必要があります。
- ② 市民ニーズは多様化・複雑化しており、行政だけでは対応できない課題も出てきており、これらにも対応していく必要があります。



成人式
新成人による実行委員会が企画・運営する
稲城市主催の成人式



稲城フェスティバル
市民による実行委員会が企画・運営し、多摩サービス補助施設で開催する稲城市教育委員会主催のイベント
米軍による模擬店や出演もあり、毎年、市と市民と米軍により盛り上がる

施 策

(1) 市民参加の機会の拡充

行政の計画や施策の策定過程への市民の参加、市民の実行委員会によるイベントの企画運営等、あらゆる機会を捉え、市民参加の機会の拡充を図っていきます。さらに、各種会議の情報提供、委員等への市民公募枠設置、人材バンクの活用等、市民が参加しやすい環境づくりに努め、協働の意識の醸成を図ります。

また、ボランティア活動についての情報を提供する等、市民が活動するためのきっかけづくりを行ないます。

(2) 協働のまちづくりの推進

多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、シビックプライドを持って活動する市民の自主性を大切にしながら、市民と行政とがそれぞれの特徴を活かし、互いの持つ情報やアイデアを出し合うことで、共通の課題に一体的に取り組む協働のまちづくりを進めていきます。

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
市民と行政の協働のまちづくりについて市民参加が必要と考える割合	86.7%	向上	市民意識調査結果。協働の意識の状況を示す指標。



Iのまちいなぎ 市民まつり
市民の実行委員会により運営されている稲城市主催の市民まつり
様々な分野の催しが屋外・屋内の会場で盛況に行なわれる



用語解説

*¹ シビックプライド：自分達が住むまちに自ら関わり、まちを良くしていこうという意識。自分達がこのまちを形作っているという誇り。

1 健全な行財政運営

基本構想で示した方向性

少子高齢化をはじめとする社会環境の構造的な変化に適応しうよう、新たな視点も取り入れながら、強固かつ柔軟な財政基盤を構築するとともに、将来負担の低減を図ります。また、自治体間連携や官民連携等の様々な手法により、効率的な行政サービスの提供に取り組みます。さらに、新たな市民ニーズにも対応できるよう、事業等の重点化や効率化も念頭に不断の見直しを行ない、健全な行財政運営を進めます。

2030年代の稲城

- ① 受益者負担の適正化等の財源確保の取組みや、事務の効率化の推進等により、持続可能で堅実な行財政運営を行なっています。
- ② 周辺自治体や企業・教育機関との連携により、効率的に行政サービスを提供しています。
- ③ 適切に維持管理することにより、既存施設を有効に活用しています。

現 状

- ① 人口増加により税収は増加していますが、少子高齢化に対応する施策の実施や老朽化した施設の改修等のため、扶助費や公債費等の義務的経費の支出が増加しています。また、財源確保の取組みとして、新公会計制度を活用した受益者負担の考え方を取り入れています。
- ② ごみ処理や、墓地の設置等の広域行政課題について、自治体間の連携強化を推進しています。また、防災、防犯、高齢者対策等について企業・教育機関との連携を推進しています。
- ③ 築年数の経過に伴い、施設の老朽化が進んでいるため、状況に応じた改修を行なっています。

課 題

- ① 多様な行政需要に応えるため、限られた財源を効率的に活用し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、計画的で持続可能な行財政運営が必要です。
- ② 新たな行政課題についても効率的に対応していくため、周辺自治体や企業・教育機関との連携の強化について、検討を幅広く進める必要があります。
- ③ 施設の改修は行なっているものの、今後も老朽化が進むことから、良好な状態に維持するため、長寿命化を図る必要があります。



大塚製薬株式会社と
包括連携協定締結



明治安田生命保険相互会社と
包括連携協定締結



駒沢女子大学・観光協会と観光まちづくり
産官学連携協定締結

施 策

(1) 持続可能な行財政運営

事務事業の重点化・効率化については、少子高齢化への対応や発展するICT*¹の活用等、環境の変化に応じた取組みを行ないます。また、持続可能な行財政運営を行なうため、さらなる財源の確保を図るとともに、事業や施設のあり方についても随時検討していきます。

(2) さらなる自治体間連携や官民連携等の推進

ごみ処理等の広域行政課題への対応に加え、新たな行政課題を効率的に処理するため、周辺自治体とのさらなる広域連携や協力、また、企業や教育機関等との連携や協力を推進していきます。

(3) 既存施設の適正管理

既存施設の効率的かつ有効な活用を図るため、施設の耐用年数を見据えながら、改修の時期及び内容を検討して、費用対効果の高い維持管理を適切に実施することで、施設の長寿命化に努めます。また、改修の際には、利用実態に応じ、だれもが使いやすいように、ユニバーサルデザインを考慮するとともに、災害時を想定した設備の検討、環境負荷に配慮した設備の導入も図ります。

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
実質公債費比率* ²	2.9%	5.0%以下	財政の健全度を測る指標。
将来負担比率* ³	32.8%	50.0%以下	財政の健全度を測る指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第2期稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和3年度～7年度	まち・ひと・しごと創生法に基づき長期的展望で人口減少と地域経済の縮小を克服するための戦略。
稲城市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和12年度	公共施設等の現状を整理し、今後の老朽化に対応するための計画。
稲城市市有建築物維持・保全計画	平成26年度～令和15年度	市有建築物の効率的・効果的な修繕・改修等を実施するための計画。

用語解説

- *¹ ICT：Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称であり、一般的には情報通信技術と訳される。AI（人工知能：Artificial Intelligence）やRPA（PCで行なう単純作業の自動化：Robotic Process Automation）、IoT（モノのインターネット：Internet of Things）等。
- *² 実質公債費比率：借入金等の返済額の大きさを表す指標。借入金の返済は、増大すると短期間で削減することが困難なため、一定以上の規模にならないようにすることが重要（18%以上になると、地方債の発行に総務大臣又は都知事の許可が必要となる）。この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減する必要が生じる。
- *³ 将来負担比率：将来負担することになる借入金等の負債の大きさを表す指標。この比率が高いと、財政規模に比べて将来負担が過大であり、今後の財政運営が圧迫される可能性がある。

2 行政サービスの向上を担う人材の育成と配置

基本構想で示した方向性

自治体経営に必要な職員の確保と育成に努め、働き方改革の推進や職場環境の整備によって個々の人材を活性化します。あわせて、稲城市の持つ人的資源の能力がより効果的に発揮できる組織体制への最適化を図ることで、組織全体としての生産性を高め、効率的な行政運営を図るとともに、より質の高い行政サービスの実現を目指します。

2030年代の稲城

- ① 多様な人材を揃えながら、職員全体のさらなる能力向上が図られ、市民サービスの充実と市の発展に努めています。
- ② 労働力人口の減少が進む中、ICT^{*1}を利活用しながら、人的資源を最大限に活かす効率的・効果的な組織体制となっています。
- ③ 職員一人ひとりの仕事と生活が調和した生産性の高い組織となり、市民サービスの向上につながっています。

現 状

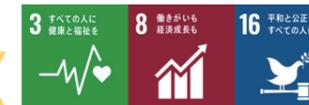
- ① ゼネラリストとスペシャリストのバランスに配慮した人材確保や人材育成に努めているものの、専門性を持つ職員や経験豊富な職員が少なくなっています。
- ② 高度化・複雑化している行政課題の解決にあたり、組織体制の中でチームワークにより対応していくことが求められています。
- ③ 働き方改革の実現を目指し、業務内容や各職場の状況に応じて、具体的な取組みを進めています。

課 題

- ① 多様な任用を活用し、有為な人材や専門性を持つ人材の確保に努めるとともに、業務を遂行していくために必要となる能力・技術を持つ人材の計画的な育成が必要です。
- ② 職員の経験・能力・適性を活かしながら、最大限に力を発揮できる組織体制を構築し、職員の実績とキャリアデザインに沿った各種人事施策の推進が必要です。
- ③ 働きやすい職場環境づくりや、PDCAサイクルによる継続的な改善活動により、組織風土の醸成と働き方改革の定着が必要です。

用語解説

^{*1} ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称であり、一般的には情報通信技術と訳される。AI（人工知能：Artificial Intelligence）やRPA（PCで行なう単純作業の自動化：Robotic Process Automation）、IoT（モノのインターネット：Internet of Things）等。



施 策

(1) 人材の確保と人材の育成

社会情勢の変化に即応し、行政課題に的確に対応していくため、常勤職員のほか、再任用職員・会計年度任用職員等の多様な任用も行ない、必要となる人材の確保に努めます。また、業務に必要な専門性を育成するとともに、幅広い視野を持ち、新たな発想で積極的に挑戦する職員を育成していきます。そのため、政策形成能力と管理能力の強化を重点に、経営能力・創造能力・協働能力・チャレンジ能力等を向上させる、主体的な能力開発に資する研修の充実を図っていきます。

(2) 人事配置の最適化と意欲を高める人事施策

今後、市民ニーズの多様化や行政課題が高度化することが予想される中、発展するICTを利活用しながら、人的資源を有効に配置することで、持続的な行政サービスを提供できる機能的な組織体制を構築していきます。

また、職員の計画的なキャリア形成と任用・評価・研修・処遇が結び付いた人事マネジメントにより、職員の意欲向上を可能とする人事施策を進めていきます。

(3) 働き方改革の推進

PDCAサイクルに基づいた継続的な業務改善による仕事の質の向上や、職員の生活状況を総合的に考慮しながら、柔軟で効率的な職場環境を整備することにより、仕事と生活の調和が図られ、職員一人ひとりが活躍できるとともに、チームとして取り組むことのできる組織となるよう、働き方改革を推進していきます。

主な事務事業

- ・稲城市職員における働き方改革

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
常勤職員の年次有給休暇取得率	63.5%	70.0%	働き方改革の推進による仕事と生活の調和状況を示す指標。
男性常勤職員の育児休業取得率	15.4%	30.0%	働き方改革の推進による仕事と子育ての両立状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
稲城市職員人材育成基本方針	平成16年度～	能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的・方策を示した方針。
稲城市特定事業主行動計画	令和2年度～6年度	仕事と子育ての両立、生活の調和が可能な職場環境を実現するための方策をまとめた計画。
稲城市職員働き方改革基本方針	平成30年度～	働きやすい職場環境を整備し、能力を発揮できる働き方の実現を目指す方針。

3 情報システムを活用した行政サービスの向上

基本構想で示した方向性

AIやRPA等の発展し続けるICT*¹やマイナンバーカード*²を利活用し、市民の利便性の向上を図るとともに、行政の事務の効率化を図ります。

また、多様化する市民ニーズに対応し、より質の高い市民サービスの提供を可能とする事務処理環境の整備に努めていきます。

2030年代の稲城

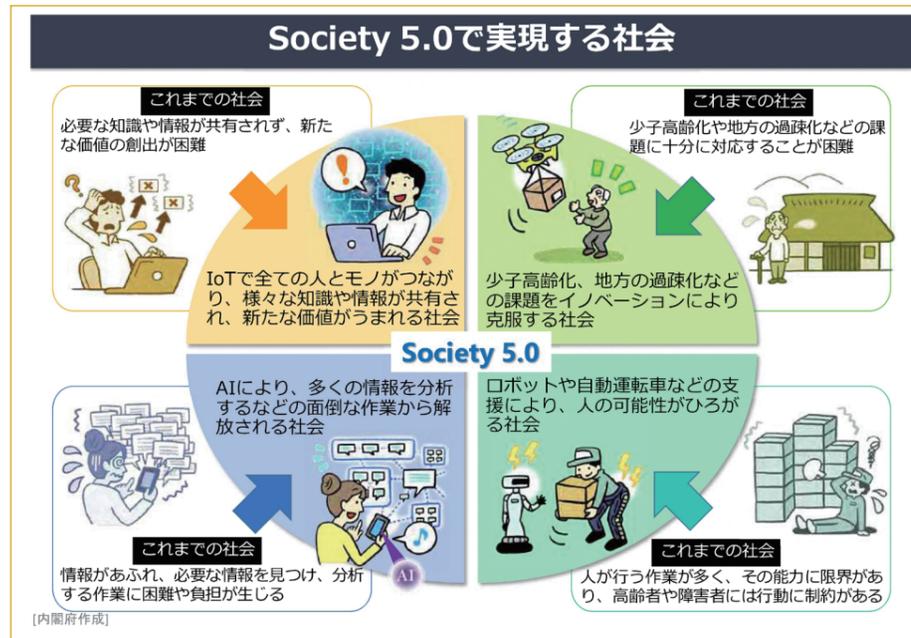
- ① ICTの発展に伴う情報環境の変化に対応しながら、業務の効率化、市民サービス及び情報セキュリティの向上に努めています。
- ② マイナンバーカードを利活用し、行政手続きのオンライン化等による市民サービスの向上、事務の効率化が図られています。

現 状

- ① 多様化する市民ニーズに対応するため、業務システムの運用を行ないながら、事務の効率化及び市民サービスの向上を図っています。
- ② コンビニ交付*³の導入等、マイナンバーカードの利活用に取り組んでいます。

課 題

- ① 多様化する市民ニーズや今後見込まれる労働力人口の減少にも対応し、市民サービスを持続できるシステムの運用や体制づくりが必要です。
- ② 市民サービスの向上や事務の効率化を図るため、さらなるマイナンバーカードの利活用を推進すること等が必要です。



Society5.0のイメージ図

施 策

(1) ICTの利活用の推進

市民ニーズが多様化し、労働力人口の減少が今後見込まれる中においても、質の高い市民サービスを継続していくため、業務システムの効率化に加え、AIやRPA等の発展するICTを活用した事務処理環境の整備を検討します。

また、ICTの利活用を推進するにあたり、適切な情報資産の管理と高い情報セキュリティの維持にも努めます。

(2) マイナンバーカードの利活用の推進

マイナンバーカードの普及状況に応じて、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図り、国の推進するマイナポータル*⁴等の活用も視野に入れた、市民の利便性の向上につながる行政手続きのオンライン化、ワンストップ化のほか、マイナンバーカードの利活用の多様化等についての検討を進めます。

また、マイナンバーの利活用を推進するにあたり、セキュリティの維持にも努めます。

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
マイナンバーカードを利用した市独自の行政サービスの種類	コンビニ交付	増加	マイナンバーカードを利活用した市民サービスの状況を示す指標。

マイナンバー制度3つの目的

1. 公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給の防止
2. 国民の利便性の向上 面倒な行政手続きが簡単に
3. 行政の効率化 手続きをムダなく正確に



平成29年に開始したコンビニ交付の端末

用語解説

- *¹ ICT：Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称であり、一般的には情報通信技術と訳される。AI（人工知能：Artificial Intelligence）やRPA（PCで行なう単純作業の自動化：Robotic Process Automation）、IoT（モノのインターネット：Internet of Things）等。
- *² マイナンバーカード：住民からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードの裏面にはマイナンバーが記載されており、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行なう際の番号確認に利用できる。
- *³ コンビニ交付：住民票の写し、印鑑登録証明書、市・都民税課税（非課税）証明書を、コンビニエンスストア等において、マイナンバーカードを利用し交付するサービスで、平成29年2月より開始。
- *⁴ マイナポータル：政府が運営するオンラインサービス。マイナンバーカードを利用して、電子申請や行政機関が保有する個人情報の確認等、様々なサービスの利用が可能。

「昨日よりちょっと幸せ」



「新型コロナが落ち着いた頃に、大好きなお店達がつぶれてなくなっていた。そんなまちになってほしくない。」
学校が一斉休校になり、人々が外出自粛していた令和2年3月。世の中は暗いニュースが流れ、閉塞感が漂っていた。飲食店から客足が遠のき経営が苦しくなる一方、各家庭は在宅の家族の三食を用意する日々で疲れていた。

何かできないかと考える人達がいた。「暮らしをちょっと便利にする道具」であるテクノロジーにより、「みんなの暮らしがワクワクして、昨日よりちょっと幸せ」になるよう活動するコミュニティ『Code for INAGI』。

飲食店はテイクアウトやデリバリーへと業態を切り替えているが、その情報はお店ごとに散らばり、日々の一食をお弁当にしたい人達には届いていない。

美味しい料理を提供しようと頑張る飲食店と、お店を応援したい人、お弁当を買いだめしたい家庭とのマッチングが「ちょっと便利に」なるよう『Code for INAGI』は動き始めた。多摩地域の市民の行動が全国へ広がり、数多くのメディアにも取り上げられた「お弁当プロジェクト」だ。テイクアウトやデリバリーができる近隣の飲食店の情報が地図上に表示され、近所で利用できる店が一目で分かる。

きっかけは、デリバリーできる飲食店をアプリにまとめた『こいだいらあたりで Civic Tech』。こんなのあるよと教えてくれたのは『Code for Fuchu』。その情報を受けて『Code for INAGI』は稲城版アプリを1日で



作った。完成度の高くないアプリへの様々な声もあったが、世に出した。飲食店も市民も疲弊している中、みんなの「困った」を1日でも早く解決することを優先したからだ。そうした思いで始まった「稲城お弁当プロジェクト」。

『Code for INAGI』のメンバーや飲食店だけではなく、利用する人もお店の情報を入力し、一緒に作り上げていく、参加型が特徴のアプリ。掲載する際には、必ず店主に挨拶をして確認をとる。稲城の「人」と「テクノロジー」の融合。

まちにある「困った」を何とかしたいという「思い」があり、解決できる力を持つ人がいる。そこに、人と人の顔の見えるつながりがあるからこそ、「困った」と「思い」をマッチングするテクノロジーが生きてくる。

商工会にも協力を依頼し、信用・情報・費用面での弱点を補った。活動は稲城市全域に広まり、2度のチラシ全戸配布が行なわれ、商工会によるデリバリーも実現した。

このまちに暮らす人達が、自分の「ちょっと得意なこと」で、楽しく住みやすくなるきっかけや流れをつくる。みんながまちの中の「楽しそうなこと」に関わりたくなる、活動したくなる。そうした気持ち、思い。それがシビックプライド。

市民が、企業が、行政が、それぞれの得意分野で楽しみながらまちをつくる。それがシビックプライドにつながり、稲城に「昨日よりちょっと幸せ」な暮らしが広がっていく。

